

# 改正育児・介護休業法への 対応セミナー



令和7年4月1日施行および10月に施行される改正育児・介護休業法をはじめ、次世代育成支援対策推進法の改正内容や関連する給付金制度等について、最新の制度改正に対応するためのポイントをわかりやすく解説します。

また、育児や介護による労働者自身の心身の不調や疾病等により、就業継続に困難を抱えるケースに対応するため、「治療と仕事の両立支援」に関する相談体制や就業上の配慮のあり方等について、支援の流れを紹介します。

職場における両立支援体制の構築や働きやすい職場環境づくりのため、ぜひご参加ください。

**参加  
無料**

2025 金  
**8月1日**  
**13:30-16:30**  
(受付開始 13時~)

【お申込み】  
愛知労働基準協会ホームページ  
(<https://www.airouki.or.jp/training/>)、  
または右の二次元コードからお申込みください。

## 会場参加

ウインクあいち  
(愛知県産業労働センター)  
1203会議室(12F)



**定員：70名** 会場参加  
お申込み

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

▶(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より  
・ユニモール地下街5番出口から:徒歩2分  
・名駅地下街サンロードから:ミッドランドスクエア、  
マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを  
経由 徒歩8分

## WEB参加

LIVE配信  
Zoomウェビナー



**定員：1,000名** WEB参加  
お申込み

※視聴専用のため(質疑応答)は  
ご利用いただけません。  
※参加前にZoomのご準備をお願いします。

## 第1部

改正育児・介護休業法への実務対応 ~ 4月1日施行の確認と10月1日施行の準備~ (13:35~15:40)

第1章 育児・介護休業法について 第2章 その他の法改正

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| (1) 改正内容    | (1) 次世代育成支援対策推進法 |
| (2) 改正後の全体像 | (2) 給付金          |
| ① 育児のための制度  | ① 育児休業給付関係       |
| ② 介護のための制度  | ② 出生後休業支援給付の創設   |
| ③ 事業主の義務・禁止 | ③ 育児時短就業給付の創設    |
|             | 第3章 企業への支援       |
|             | (1) 両立支援等助成金     |
|             | (2) 便利なサイトご紹介    |



アイ・スマイル社会保険労務士法人  
代表社員 **吉岡 規子** 氏

特定社会保険労務士  
介護離職防止・仕事と介護の両立支援アドバイザー  
愛知県ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント

経営者にとっても社員にとっても「働き甲斐」と「働きやすさ」の両方を手にいれ、ライフステージの変化があった時も離職せずに乗り越えていける職場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進を全力でサポートさせていただきます。

## 第2部

育児・介護者のメンタルヘルス不調や病気治療と仕事の両立支援 (15:40~16:30)

### 概要

労働者自身の病気や心身不調によって、これまで通りには働けなくなった時の治療と仕事の両立支援について、誰とどんな風に相談し、就業上の配慮やお休みを求めていけばよいかという両立支援の流れについてご紹介します。



愛知産業保健総合支援センター  
産業保健専門職(保健師)  
**早川 明子** 氏

主催・お問い合わせ

愛知労働基準協会



公益社団法人

愛知労働基準協会

TEL 052-221-1438

FAX 052-204-1268

e-mail [jigyo-ark@airouki.or.jp](mailto:jigyo-ark@airouki.or.jp)